

# 第88回港地域メーデー

## 諸悪の根源、安倍たおそう！

## 労働者よ団結して立ち上がろう！



全国金属機械労働組合 港合同  
 大阪市港区南市岡3・6・26  
 TEL 06・6583・4858  
 FAX 06・6583・4600

メーデーは百三十一年前、一八八六年五月一日に、合衆国力ナダ職能労働組合連盟がシカゴを中心に八時間労働制要求の統一ストライキを行ったのが起源だ。日本では遅れること一九二〇年、八時間労働制の制定化、失業の防止、最低賃金法の制定を要求して闘われました。過程では「血のメーデー」と言われるように、先人が命がけて闘ってきた歴史がある。

さて今年の第八十八回港メーデーは戦争情勢の

ただ中で開催される。

一昨年九月十九日、安保関連法（戦争法）が国会で強行採決され、二〇一六年二月二十九日から施行された。「自衛隊があらゆる事態に切れ目なく対応」し、政府が「日本の平和と安全に重要な影響を与える事態」と認定すれば、地球上のどこで

も米軍や他国軍に対し自衛隊による後方支援ができるようになった。

二〇一六年二月九日、

日本政府は南スーダンでの国連平和維持活動、二月末までだった派遣期間を八ヶ月延長し、一〇月末までにすることを決めました。十二月十二日、任務を終える南スーダン派遣施設隊に代わって十一次隊が南スーダンでの活動を引き継ぎ、十一次隊には、それぞれの任務

### 第八十八回メーデー要綱

日時 五月一日（月）一〇時開会

場所 入舟公園（港区八幡屋）

第一部集会后みなと通を田中機械までデモ  
 田中機械で第二部集会后、交流会

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

に加えて「駆け付け警護」と「宿営地の共同防護」が付与されることになった。

二〇一七年三月一〇日、自衛隊施設部隊の五月末をめどに活動を撤退をすする事が記者会見で発表されたが、なぜこの日になければならなかったかという緊急性はない。

現地では、昨年「戦闘行為」以降も、緊張が続いている。この間、国会での質問で南スーダンでの「日報」が、問題となっており、組織上げての『隠蔽』ではないかと追及が行われているが、稲田大臣の答弁に整合性がなく、自衛隊内部から

反乱がはじまったというジャーナリストもいる。

高江ヘリパッド基地の建設は、昨年の夏、参議院選挙直後に始まりました。高江は、那覇から車で三時間、住民の数は一六〇人でとても小さな集落だ。森に囲まれたのどかな集落に、工事直後から沖縄県警の応援として全国から一〇〇〇人の機動隊員を集め、抗議する住民や支援の人たちに暴力や暴言を吐いた。

とりわけ大々的に報道された「土人発言」や「シナ人発言」は、いずれも大阪府警から派遣された機動隊員。機動隊員の発言も大きな問題です

が、大阪府警のトップで

ある松井知事は、隊員の差別発言を批判するのではなく、「表現が不適切だとしても、大阪府警の警官が一生懸命命令に従い職務を遂行していたのがわかりました。出張ご苦労様」とツイッターに投稿し、又、鶴保庸介・沖縄北方相は「土人である」と言う事が差別であるとは個人的に断定できないと述べ批判を浴びた。

これらの問題を受け、金田法務大臣は、参議院法務委員会で、「土人」は差別用語にあたるとの認識を示し、菅官房長官も「発言は許すまじき行為」と語るなど釈明に追

われた。

現在の辺野古は、今年二月の初めから本体工事の着手を前に、ボーリング調査を担う大型掘削調査船とコンクリートブロックを積んだ船とクレーン船が停泊し、一個十一〜十四トンのブロックを二百二十八個海底に投下する作業を四地点で行っています（生コン支部機関紙くさりから転載）。

連日行われている基地建設反対の闘いに連帯し、この間南大阪平和人権連帯会議が取組んできた「南大阪沖縄現地学習会」について本年も取組みますので、各組織からの積極的な参加を要請します。

三月二十一日、政府が閣議決定した組織犯罪処罰法改正案の本質は「共謀罪」だ。二百七十七もの罪を準備段階で処罰できる。「テロ等準備罪」などと言い逃れても、刑事法の原則を覆す法案には断固として反対する。過去三度にわたって廃案となったこの法案は、足元がグラグラと動き始めた安倍政権の退陣と共に廃案に追い込もう。

とりわけ、法務大臣の国会答弁は閣僚として恥ずかしい姿を見せている。担当大臣が、「事前通告を受けていない質問には答えようがない」とその都度、官僚に相談しながら答弁する様は、稲田防衛大臣同様とてもじゃないが納得できるものではない。

今、安倍政権の足元がグラグラになっている。「森友事件」といわれる、国有地が異常な低価格で学校法人に売買されていたという案件は連日の報道の通り。そもそも始まりは、工事現場の柵に生徒募集の広告があったところから疑問に感じ登記簿を取得すると国の所有になっていた。そこからこの問題が始まっていく、木村豊中市会議員が、情報公開を求めたところ、開示できないというところから、開示されたら、

のり弁状態であった。以後は連日の報道のとおり。安部首相は任期中に憲法九条の改正を目論んでいます。総裁の任期も二期から三期へと党大会で決定され、安倍独裁政権となっている。国を変えようと豪語して登場した当時の大阪維新の会は、分裂と合併をくり返し、現在は維新の党として憲法改正の先陣を切ろうとしている。

森友事件における維新の対応は、政府に対しての質問は一切することなく、完全に安倍の軍団に下った。大阪府でも証人喚問を公明、維新が否決している。

他、私たちを取り巻く課題はあまりにも多くある。六年目を迎えた福島第一原発事故の放射能汚染、深刻な汚染水問題、原発再稼働問題、何一つ解決が出来ていないのに、安倍は原発を売り込む「死の商人」になっている。

大阪高等裁判所は、関西電力高浜原発三号四号機の運転を差し止めた大津地裁の仮処分決定について、関電の保全抗告を認め、地裁の判断を取消す決定を出した。

高裁決定の中で、こんな判断が下されていることも注目したい。原発に『絶対的安全性』を要

求するのは相当ではない。とんでもない判決である。今なお、東北の各地では、一〇万人余の住民が故郷を追われ、数多い差別や困難な生活を押しつけられている現状を無視した不当な判決である。

大阪市、大阪府議会では、都構想設置に向けた「法定協議会」は五月議事に先送りされたが、依然として、維新、公明の政治的駆け引きによってこの先は不明である。

又、公共交通機関として歴史を築き、近年は黒字を生み出していた『市営地下鉄』は三月二十八日の本会議で可決され、民営化が決定した。又、

バス事業は市の外郭団体に譲渡し、新会社「大阪地下鉄株式会社」の子会社となる。

春闘時、残業時間の規制制限が議論されましたが、経団連の思惑の中で、繁忙期一〇〇時間未満とする曖昧な確認がされてきた。

過労死やうつ病の発症の原因となる長時間労働を失くすことこそ、労働組合の責任であり職場環境の改善を軽視することは会社の危機を招く要因にもなる。

介護事業は国の政策により決定され、年々削減されている。国や地方自治体への闘いを行わなけ

れば解決しない。

昨年から、介護関連労働者の連携が深まって、南労会支部が事務局を務めるなどして少しずつ取組が行われています。来る五月十二日には北区民センターで集会が予定されている。

誰もが避けて過ごすことが出来ない年輪を、元気で過ごす人などありえず、今のうちに将来の制度を確立しなければならぬ。

医療・保育・介護労働者の権利や経済条件を確立するためにも、声を上げ続けなければ私たちの未来はない。

今や豊かな老後等求め

る事は出来ません。圧倒的な弱者が団結し、安倍の友達らが優遇されるような社会は許してはならない。

最後に、森友問題は、安倍内閣崩壊のはじまりを象徴している。数の力で、不正行為を正当化させる安倍内閣を許してはならない。

総理大臣も、国会議員も辞めると宣言した通り地域から声を上げていきましょう。

闘つメーデーを復権し、労働組合が先頭に立ち、生活と権利を守り戦争を阻止する為に奮闘しよう！  
港メーデーを成功させよう！

よう！